

## 評価結果調書

## 1 事業の概要について

項目	内容
① 事業名	4か所目の児童相談所設置事業
② 担当部署	中央こども相談センター
③ 事業目的	増加した児童虐待相談対応件数に対応する。
④ 事業内容	4か所目の児童相談所を設置する。

## 2 PPP/PFI手法を導入しないこととした理由について

P F I 導入による財政削減効果はあるものの、児童相談所は民間事業者で運営することができず、児童相談所の設備については、法令等により規定されていること、さらに一時保護所を併設した単独の児童相談所の P F I 事例は他都市においてもないことから、設計、建設、施設管理において、民間の創意工夫が活用されるとは言い難い。加えて、スケジュールの遅延が見込まれることから、本事業においては P F I を導入しないものとした。

### 3 定量評価結果

	従来型手法	選択した PPP/PFI 手法 (BTO 方式)
① 整備等費用 (運営費除く)	25.3 億円	22.8 億円
<算出根拠>	類似施設建築単価を基に算出	従来型手法より 10%削減の想定
② 運営費等費用	約 4.5 億円 (22.5 百万円/年×20 年)	約 4.1 億円 (22.5 百万円/年×0.9×20 年)
<算出根拠>	既存の児童相談所の実績から算定	従来型手法より 10%削減の想定
③ 利用料金収入	—	—
<算出根拠>		
④ 資金調達費用	2.5 億円 (25.3 億円 (整備費用) ×70% (起債充当率) ×起債 利率 1.3%・償還期間 20 年の 元利均等償還)	3.5 億円 (22.8 億円 (整備費用) × 76% (充当率) -0.1 億円 (資本金) =借入金 17.3 億 円、借入金の利率 1.8%・返 済期間 20 年の元利均等返済)
<算出根拠>	想定される起債充当率、起債 利率 北部こ相の起債償還方 法を基に算出	公共自ら資金調達をした場合 の利率に 0.5%を加えて算出
⑤ 調査等費用	想定せず	0.25 億円
<算出根拠>		導入可能性調査の費用及びそ の後の業務委託の費用の想定
⑥ 税金	想定せず	0.03 億円
<算出根拠>		各年度の損益に法人実効税率 32.11%を乗じて算出
⑦ 税引後損益	想定せず	0.06 億円
<算出根拠>		EIRR が 5%以上確保されるこ とを想定
⑧ 合計	26.3 億円	25.2 億円
⑨ 合計 (現在価値)	20.6 億円	19.5 億円

⑩ 財政支出削減率 (VFM 試算)		VFM は 1.2 億円 5.6%
⑪ その他 (前提条件等)	事業期間 20 年間、割引率 2.6% で算出	事業期間 20 年間、割引率 2.6% で算出